



長江 光則

問 地場産業振興策について、即効性がなく時間がかかる人材育成はとかく忘れがちです。次世代へ向けての人材育成が重要です。美濃焼産地が培ってきた技術や手わざが職人の高齢化、廃業等によって失われようとしています。どう守り伝えていくのか、取組についてお尋ねします。

答 セラテクノにおいて練習生養成制度を行っており中堅技術者を養成しています。

問 いくつかの時代においても産業を支えていくのは若者です。焼き物を通してものの作りを目指す若者は少なくありません。美濃焼の活力を生み出す優秀な若者を定着させるための施策を今後は非考慮して頂きたいと思いますが市長の考えを伺います。

答 市長から答弁はありませんでした。

問 市場において中国製品などと競争していくには、デザインという付加価値をつけることにより差別化を図ることが不可欠で、製品のデザインは重要なファクターです。その実績と今後の展開について尋ねます。

答 試験場では3カ年にわたり美濃焼デザイン振興事業を行い発想や考え方は有効であると証明されました。今後も新商品開発講座など行っていくたい。

問 国内は長引く不況の中デフレ傾向が続く、市場を海外へ目を向けること、米国から始まったヘルシーな日本食のブームはヨーロッパ、東南アジアへと広がり、上海では日本食チェーンが大繁盛しているとのことです。こうした日本食文化と合わせて和食器を海外市場へ売り込もうという試みもありますがその対応は。

答 販路開拓支援事業を行い補助金を支出している。又、海外事業への展開へ向けてジェット口岐阜を紹介している。

問 難局を打開するためには小さな組織、狭い地域での対応では済まない。美濃焼産地としての連携、商と工の連携、原料、石膏型、上絵付組合の連携の推進は、補助金等の交付も資金の集中により、大きな成果が期待できるものと思われる。身近な工業組合の合併について市の考え方は。

答 組合の合併はそれぞれの総意が必要で市が主導して推進することは考えていないがスケールメリットを活かすことは出来ると考えています。

《第5回定例会一般質問》



塚本 俊一

◆市長の選挙公約について

問 平成19年4月の市長選挙で、市民に公約された政策の実現はできたと思われるか。

答 地場産業の振興について、専門的な知識のある方を試験場の場長に任命、美濃焼振興室を試験場へ移室、デザイン振興事業の提案、販路拡大PRなど一定の成果を得ていると思っている。企業誘致については、アクアシルヴァ、土岐プラズマ・リサーチパーク、土岐南テクノヒルズに8社が立地、引き続き企業誘致を進めている。行財政改革については、人件費で3億ほど減らしております。また市債は、3年で70億ほど返し、46億あったものを39億にしております。また乳幼児の医療費を中学3年まで無料にしました。学童保育の充実を推進してきております。学校の耐震化、文化プラザの耐震化の推進新土岐津線、庚申山神線の道路整備などを実施してきました。土岐プラズマ・リサーチパーク内で購入しました1.1haの土地利用を今後推し進

めたいと考えています。まだやり残したことはいろいろあるわけで、引き続き市政を担当させてもらいたい。

問 市長は期限を提示したマニフェスト選挙をやられるか。

答 選挙のときまでにきちっと考えて私なりのマニフェストをつくりたい。

問 土岐市と瑞浪市の合併をマニフェストに書かれる考えはないか。

答 前回の答弁と同じで、今後住民からの意向が出てくれば考える。

◆不用品回収について

問 市内の不用品回収業者を把握しているか。

答 土岐津町・下石町・鶴里町・肥田町に各一カ所あります。軽トラックなどで巡回している業者については把握していない。

問 市の許可権限について

答 不用品回収業者は、一般廃棄物の収集運搬及び産業廃棄物の収集運搬許可業者に該当しない。市の許可権限の範疇ではない。

◆市民利便帳について

問 土岐市の行政サービスや地域情報を一冊にまとめた利便帳を、民間手法で広告掲載による費用ゼロでの発行を考えてはどうか。

答 民間手法による費用のかからない方法による発行を検討していきます。



杉浦 司美

◆市有地処分による歳入の確保

問代替地として取得した土地はどれくらいか。いつ取得した土地なのか。また、実勢価格はどれくらいか。

答12月1日現在で監理用地課で管理している代替地は、宅地25筆、雑種地22筆、原野7筆、山林26筆、保安林2筆、畑1筆の合計83筆、総面積は約13万7千3百㎡、その中で約11万8千5百㎡が山林と保安林です。これ以外にも中心市街地整備推進室が市街地再整備用地として管理している土地もあります。実勢価格は把握しておりません。

問活用状況と実績

答代替地として提供した実績は、最近では19年に肥田川改修事業協力者に、妻木町の土地を売却しております。売却額は約9億33万円であり、雑種地で面積約315㎡です。活用状況は、山林以外の多くは更地で管理しており、地元での町内行事等に利用される際には無償貸し付け、また公共事業に伴う工事の資材置き場等に使用される場合は1ヶ月1㎡

当たり50円で有償貸し付けを行っています。21年度の実績は、無償貸し付け7件、有償貸し付け7件、合計14件で、金額にして67万円です。

問これらの土地の管理費用と固定資産税相当額は。

答今年度の執行済み額は90万円程ですが、主に草刈りに要する費用であります。その他、職員による草刈り作業も数箇所を実施しております。また固定資産税相当額につきましては、税務課で算出した22年1月1日現在の仮評価額から算出した固定資産税相当額です。下石町においては、宅地9筆、山林13筆で、山林のうち、雑種地または特殊なもの12筆、実際の山林は1筆です。面積は、宅地が約2千636㎡、雑種地等が約5千247㎡、山林が約1万1千333㎡であります。これらの土地の固定資産税と都市計画税合わせて合計1億7千740万円です。

問今後の売却予定は。

答公法の適用を受けて取得した土地で、事業終了後も残ってしまうなど長期所有となる土地については、関係機関と調整の上、売却の方向も探っていきたいと考えております。

《第5回定例会一般質問》



渡邊 隆

◆土岐市立保育園等の再構築

問将来に向けて保育園、幼稚園制度の改革、新しい幼保の一元化構築へ方向づけて、園はどのような経営、運営へと進めるのか、幼保が一体性、一貫性を持った総合的機能を発揮した園へと始動して行きますか。

答計画をたたき台に地域、保護者の意見を聞いて、本市の就学前児童の教育の推進と福祉の向上に併せて、施設数、規模の適正化、幼保の一体化に統合も通して、3歳以上の子ども、父母の就労などにかかわらず教育保育を受入れる体制を構築します。改築時期は、財政的な見地から統廃合の検討をします。本市では幼稚園は5歳児に限定して発足し、市民への不便、違和感を与えており、幼保については施設の趣旨と運用に整合性がとれない現状であります。保育に欠ける欠けないという保護者

の就労の都合で希望に沿えない場合があります。総合的に考えて再編へと進めます。

問ゼロ歳から5歳児一体化総合化は一貫性ある園であるための総合施設であり、幼稚園が発達段階に応じた保育内容の一貫した新しい枠組みです。施設、職員資格、配置、経験、専門性、現状、将来の運営構想について

答施設は定員2百名程度を基準とし、地域の状況を集約し、一体型施設を整備し、中学校下に3年保育実施の幼稚園とゼロ歳から5歳児対象とした保育園がある状況を実現後幼保一体型を地区ごとに分類し整備する。3歳未満児が待機することなく入園出来る定員を持つ。職員の資格、配置は現在保育園では正職員99%が両免許を持ち、一体化への受け入れ態勢は構築出来ています。

問園では同じ職場であって、雇用の形態が違う職員も多いが。

答保育園では嘱託職員86名をお願いし安全安心に心がけ実施している。

問市長へ、幼保一体化への整備を。

答50年もたつ施設は老朽化しています。再編は避けられないです。百人規模でも3億から4億のお金が必要。一元化は手探りでも市民の皆さんと話し合いを進めていきたいです。